

石川県公立大学法人

**第1期中期目標期間
業務実績に関する評価結果**

平成29年9月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期目標の達成状況について、良好であると認められる。

石川県立看護大学は、県民や地域住民の健やかな暮らしに貢献できる、人間性豊かな看護職等の専門職業人の育成を目標に、保健・医療・福祉に係る教育研究を実施してきた。石川県立大学は、農学系大学を起源とし、自然環境と調和した生物資源の幅広い活用を目指し、農業生産、環境、食と健康等を担う人材を育成すべく教育研究を展開してきた。このような両大学が、石川県そして我が国の発展に資するために、地域における知の拠点としての役割と機能を強化すべく、平成23年4月に1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行した。

石川県公立大学法人は、第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）において、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進、広報活動の充実及び弾力的・機動的な運営等を柱に掲げ、大学法人の基盤整備に計画的に取り組んできたところである。

教育研究等の目標に関しては、地域のニーズに応じて活動する地域貢献を使命とする一方で、国際的な感覚をも身につける、グローバル人材の育成に注力している。その結果として、志願倍率、就職内定率ともに高い水準を維持しており、高く評価できる。

石川県立看護大学では、市町と連携したフィールド実習や健康増進活動、地域のボランティア活動等を単位化した「ヒューマンヘルスケア」科目を創設する等の取り組みを実施し、地域住民との交流・支援及び社会人基礎力の育成を図った。また、看護職者のキャリア形成を支援するため、看護キャリア支援センターを設立するとともに、当該センター事業の一環として、認定看護師教育課程等を開設し、現場のリーダーとなる看護職者を育成した。

石川県立大学では、学生が地域住民と交流しながら課題解決に取り組むフィールドワークを実施し、実践的教育の充実に努めるとともに、大学の有するシーズを活かした地域が抱える課題解決に係る研究の積極的な実施、行政と連携した地域ブランド作物の高付加価値化に向けた取り組みや中山間地域における農林水産業の振興等に取り組んだ。また、地元企業への就職率向上に向けて、県内企業と連携したインターンシップの強化や、「食品産業人材育成プログラム」を開設し、地域の食品関係者との交流を通して学生の県内食品産業への関心を高める取り組みを行った。

国際貢献及び国際交流活動の推進については、両大学ともに、海外大学と連携した講座やセミナーの開催、独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業を活用した研修プログラム等を実施した。

業務運営の目標に関しては、弾力的・機動的な運営体制の整備として、理事長と学長

の職務権限の明確化による迅速な意思決定・事務処理体制の構築や、旅費計算事務の法人本部への集約化による人員配置及び事務分担の見直しを行った。また、社会・経済情勢を見据えた教育研究組織の見直しとして、石川県立看護大学では、医療環境の変化を見据えた看護系講座や大学院構成の見直しの検討、石川県立大学では、学部学科等の組織の点検を実施し、食品分野において6次産業化に対応できる人材育成に向けた教育内容の見直し等について検討しており、高く評価できる。

財務の目標に関しては、外部資金の獲得に努力しており、科学研究費補助金の申請に対するサポート体制の強化などにより、外部資金件数が、平成23年度では両大学合わせて121件であったのに対し、平成28年度では176件となるなど、高く評価できる。また、施設管理等の契約を複数年契約として経費削減をするなど、予算の効率的執行も認められる。

自己点検評価の目標に関しては、認証評価機関による評価と石川県公立大学法人評価委員会による評価があるが、前者については、両大学とも大学設置基準を満たしているとの評価を受け、指摘のあった事項についても改善対応を行っている。また、石川県立看護大学では定期的な自己点検評価に向けた検討も行っており、高く評価できる。

その他の目標に関しては、両大学で教育環境改善に向けた学生アンケートや懇談会を実施し、学生の要望に基づいた無線LAN環境の整備やラーニング・コモンズ（学生の自主的な学修を支援するための資料や設備が整った場所や施設）の設置等の改善を行い、また、石川県立大学では、資格取得ニーズを踏まえ、中学校教諭免許（理科）の取得ができるよう対応しており、評価できる。

以上、石川県公立大学法人の第1期中期目標期間においては、計画の事業項目である196項目について、順調に実施されており、評価委員会が実施した項目別評価においても、全項目がA評価（中期目標の達成状況が良好である）となっている。6年間の各年度においても、おおむね順調に中期計画を実施していると認められることも踏まえ、第1期中期目標期間の達成状況については、良好であると認められる。

グローバル化や情報化の進展により国際社会が混沌とする中で、我が国は、人口減少や企業の海外移転などにより社会基盤の脆弱化が進み、政治も経済も混迷を深めている。このような時代にあって、人材育成こそ最大の課題であり、高等教育の役割はいよいよ大きい。石川県公立大学法人は、第1期中期目標期間において整備された法人の運営基盤や改革を推進する体制を基に、平成29年度から始まる第2期中期目標に掲げる「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」等の重点課題に鋭意取り組まれ、他大学との競争と協働を通じて、地域住民や県民から支持される魅力のある大学となるよう一層の努力を期待したい。

II 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
評価	B	B	A	B	A	A

中期計画に記載の69の小項目のうち、12項目が「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」、57項目が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期目標の達成状況は良好であると評価できる。

第1期中期目標期間の実績のうち、次の事項が注目される。

- 看護専門職として必要な知識、技術の修得はもとより、学生が地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに、社会人基礎力や多職種と連携・協働しながら看護の専門性を発揮できる能力などを身につけるため、能登町との連携による民泊を取り入れたフィールド実習、かほく市や津幡町と連携した健康増進活動など、地域住民との交流機会を多数盛り込んだ授業を展開した。平成26年度には、サービ斯拉ーニング（地域での奉仕活動と大学での学修を結びつけた実践的学修）をより一層推進するとともに、好奇心を培い広い教養を涵養するため、地域のボランティア活動や自主学習活動等を単位化した「ヒューマンヘルスケア」科目を創設した。
- 「北陸3県看護部長懇談会」（平成28年度に「大学院教育懇談会」へ発展）を開催し、専門看護師教育課程への理解と協力を求め、専門看護師の実習受入れ体制の整備を行うとともに、更なる実践能力育成のため、38単位教育課程に移行するなど、専門看護師教育課程の充実を図った。
- 現場の看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として、平成25年度に看護キャリア支援センターを設立し、平成26年度には「感染管理認定看護師教育課程」を、平成28年度には「認定看護管理者教育課程（サードレベル）」を開設し、現場のリーダーとなる看護職者を育成した。

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として、毎年海外からの研修生を受け入れる研修プログラムを実施した。平成27年度には、これまで実施した研修成果を確認するため、フォローアップ研修事業としてパラグアイを訪問し、現地でヒアリング調査やワークショップを実施した。また、ワシントン大学（アメリカ）と教員の相互派遣等を実施し、両大学の交流を促進するとともに、本学の教育研究活動の高度化を図った。その他、第1期中期目標期間中に、新たに全北大学（韓国）、南京中医薬大学（中国）及び吉林大学看護学院（中国）の3大学と学術交流連携協定を締結した。

（主な成果指標）

志願倍率	H23年度:3.8倍	H24年度:4.3倍	H25年度:4.1倍	H26年度:4.7倍	H27年度:4.3倍	H28年度:4.3倍
就職・進学内定率	H23年度:98.8%	H24年度:91.4%	H25年度:96.3%	H26年度:96.8%	H27年度:97.7%	H28年度:96.7%
専門看護師養成数	H23～H28年度:21名 (がん看護13名、老人看護5名、小児看護3名)					
・海外研修実績	H23～H28年度:122名 (アメリカ106名、韓国9名、タイ7名)					

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

（参考：年度別評価結果）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
評価	B	A	A	A	A	A

中期計画に記載の57の小項目のうち、13項目が「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」、44項目が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期目標の達成状況は良好であると評価できる。

第1期中期目標期間の実績のうち、次の事項が注目される。

- 学士課程の学生受入れについては、大学の教育理念及び特色を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）を明確に提示し、大学案内、

入試説明会、ホームページ等を通じて積極的な広報を行った。また、平成26年度からは、中京圏からの学生確保のため名古屋会場を設置するとともに、受験科目を「理系重視」に変更するなど、大学の理念に沿った優秀な学生の確保に努めた。大学院課程については、土曜日・日曜日での試験日の設定や10月入学を選択可能とすることなど、社会人学生の入学に適した入試制度を整備するとともに、農業や工業関係の研究機関に対して入学に関する広報を実施した。また、平成27年度に成績優秀者を対象にした特待生制度を、平成28年度に推薦入学制度を導入した。

- 能登島での生態調査や農村での農業実習など、学生が地域住民と交流しながら主体的に課題の発見と解決に取り組むフィールドワークを実施し、地域や生産現場に対する理解を深める実践的教育の充実に努めた。また、教員の提示したテーマに関心がある学生が学科学年を問わず集まって取り組む「ポケットゼミ」の開講、研究室への早期分属、各種実験・実習等を通して、早期に専門分野に触れる機会を提供した。
- ルビーロマンの栽培技術に係る研究、いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究、山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧による県産ラム肉の生産に係る研究、獣害の要因と対策に係る研究など、地域の課題解決に資する研究を実施し、地域振興に貢献した。また、平成24年度に野々市市と、平成28年度に白山市と包括連携協定を締結するなど、行政機関との連携強化を推進するとともに、地域ブランド作物の高付加価値化に向けての取り組みや、中山間地域における農林水産業の振興等に連携して取り組んだ。
- 地方創生推進事業（COC+）において、石川県の産業や文化等を学ぶ映像教材を使用した「地域思考型教育」を実施するとともに、「共創インターンシップ」の一環として県内企業と連携してインターンシップの拡充を図った。また、「食品産業人材育成プログラム」を開設し、地域の食品関係者との交流を通して学生の県内食品産業への関心を高めるなど、地元就職率向上に向けた取り組みを実施した。

（主な成果指標）

志願倍率	H23 年度:3.6 倍	H24 年度:5.5 倍	H25 年度:4.7 倍
	H26 年度:6.0 倍	H27 年度:5.1 倍	H28 年度:6.0 倍
就職進学内定率	H23 年度:95.1%	H24 年度:99.2%	H25 年度:96.7%
	H26 年度:98.5%	H27 年度:100%	H28 年度:100%
公開講座受講者数	H23 年度:141 件	H24 年度:211 件	H25 年度:275 件
	H26 年度:280 件	H27 年度:310 件	H28 年度:287 件

県内企業や研究機関等との共同研究・受託研究数（新規分）

H23 年度:21 件 H24 年度:20 件 H25 年度:25 件
H26 年度:17 件 H27 年度:19 件 H28 年度:25 件

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

（参考：年度別評価結果）

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
評価	A	A	A	A	A	A

中期計画に記載の31の小項目のうち、1項目が「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」、30項目が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期目標の達成状況は良好であると評価できる。

第1期中期目標期間の実績のうち、次の事項が注目される。

- 教養科目の実施や外部委員の選任において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、平成26年度から両大学の合同研究発表会及び懇親会を毎年開催するとともに、学生に対する教育方法改善に関する合同セミナーを開催し、教育、研究面での相互理解を深めた。
- 石川県立看護大学では、医療・看護に対する地域ニーズに対応できるよう、効果的な教育体制とするため、平成25年度に現場の看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として看護キャリア支援センターを設立し、地域社会の要請に応じて認定看護師教育課程を開設するなど支援体制の強化に努めるとともに、医療環境の変化を見据えて、看護系講座組織や大学院構成の見直しの検討に着手した。
- 石川県立大学では、平成25年度に「大学のあり方検討委員会」を設置し、大学の理念、優位性や課題などの再点検から、アドミッション・ポリシーの改定や組織体制の見直しを行うとともに、キャリア教育と就職支援を一体的に推進するためキャリアセンターを設立した。また、学術研究や社会情勢の変化を見据えて、学部学科等の組織の点検を実施し、食品分野において6次産業化に対応した人材の育成に向けて、教育内容の見直しや人員配置等について検討した。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
評価	B	A	A	A	A	A

中期計画に記載の19の小項目のうち、2項目が「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」、17項目が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期目標の達成状況は良好であると評価できる。

第1期中期目標期間の実績のうち、次の事項が注目される。

- 幅広く競争的資金の公募情報を収集し、一斉メール等により学内への周知を図るなど、積極的に外部資金の獲得に努めた。また、科学研究費補助金の申請について、教員への募集説明会の実施や申請内容のチェック、申請及び採択のとりまとめを行うなど、サポート体制を強化した。
- 石川県立看護大学では、受験生の更なる取り込みに向け、高校訪問の強化や高校での模擬授業の実施、大学訪問の受入れなど、積極的に広報活動を行った。平成25年度からは、オープンキャンパスを2回に増やすとともに、大学祭との同日開催や学生による相談会、入試対策講座を加えるなど内容の充実を図った。
- 石川県立大学では、北陸新幹線沿線地域における広報活動を強化するため、首都圏での高校訪問や長野県での新聞広告・テレビCMを実施した。また、県外からの受験生を呼び込むため、関西、中京圏も含めた進学相談会を実施した。
- システム保守契約や旅費計算事務等を法人本部で一元的に管理するとともに、複数のサーバを統合する等の全体最適化や、清掃、警備等の施設管理業務の委託契約を複数年契約とすることで、経費削減を図った。

【主な成果指標】

外部資金の獲得状況

・ 石川県立看護大学	H23 年度： 34 件 64 百万円	H24 年度： 48 件 66 百万円
	H25 年度： 45 件 83 百万円	H26 年度： 53 件 54 百万円
	H27 年度： 45 件 55 百万円	H28 年度： 41 件 54 百万円
・ 石川県立大学	H23 年度： 87 件 306 百万円	H24 年度： 91 件 331 百万円
	H25 年度： 112 件 477 百万円	H26 年度： 126 件 217 百万円
	H27 年度： 128 件 216 百万円	H28 年度： 135 件 234 百万円

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
評価	A	A	A	A	A	A

中期計画に記載の2の小項目がともに「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅢ評価であることから、中期目標の達成状況は良好であると評価できる。

第1期中期目標期間の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、平成24年度に認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）の審査を受け、同協会が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、平成28年度には、法的義務である認証評価機関による7年ごとの審査・評価だけではなく、社会貢献活動や教育研究活動を含めた大学全体の活動を2年ごとに自己点検することとし、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した。
- 石川県立大学では、平成22年度及び平成28年度に認証評価機関（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）の審査を受け、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、指摘のあった大学院の入学定員充足率については、これまでに特待生制度や推薦入学制度を導入するなど、継続して改善に取り組んでいる。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
評価	A	A	A	A	B	A

中期計画に記載の18の小項目のうち、2項目が「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」、16項目が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期目標の達成状況は良好であると評価できる。

第1期中期目標期間の実績のうち、次の事項が注目される。

- 両大学で教育環境改善に向けた学生アンケートや懇談会を実施し、学生の要望に基づいた無線LAN環境の整備やラーニング・commonsの設置等の改善を行った。また、石川県立大学では、資格取得ニーズを踏まえ、中学校教諭免許（理科）の取得ができるよう対応した。
- 石川県立看護大学では、ホームページのリニューアルや、メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信など広報の充実に取り組むとともに、外部講師を招いたホームページ研修会を実施し、情報発信に関する知識の向上を図ることに加え、各委員会内にホームページ担当者を定め、事業ごとに情報発信できる体制を整えた。また、同窓会と連携し、大学祭や学生セミナーに卒業生を招いて交流の機会を設け、学生の進路支援に繋げた。
- 石川県立大学では、ホームページのリニューアルのほか、大学全体で組織的な情報発信を行うため、教員の投稿論文に関する情報を広報委員会で定期的に確認し、公表価値が高いものは積極的にホームページ等で発信する体制を整えた。また、平成24年度に同窓会を設立し、大学祭や創立10周年記念式典に卒業生を招いて交流の機会を設け、学生の就職活動等を支援した。

(参考) 項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。(特に認める場合)
A	計画どおり進んでいる。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね計画どおり進んでいる。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	やや遅れている。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

(1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

(1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。

(2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。

(3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。